

パブリックコメント制度により意見を募集します 第2期安城市役所地球温暖化対策実行計画



水道浄配水施設などにも加えた市公共施設全体の取り組みに拡大します。そして、平成17年度の実績を基準とした「温室効果ガス排出総量12%削減」を目標とします。

市は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市が行う事務や事業に関して、温室効果ガス排出を抑制するための実行計画を策定しています。平成14～18年度の5年間で、その第1期実行計画期間として、市一般施設が排出する温室効果ガスの6%削減を目標に取り組んできました。結果は、平成17年度実績で平成10年度と比べ5.4%の増加となっています(ただし、平成10年度以降に新設した公共施設を除くとほぼ0%)。

今回策定する第2期計画は、期間を平成19～23年度の5年間とし、前計画の状況を踏まえ、特殊施設(清掃事業所や

※市ホームページにも掲載しています。

■意見を提出するには

4月16日(月)～5月15日(火)午前8時30分～午後5時15分に住所・氏名・計画名を記入し、左記の方法で環境都市推進課へ

方 法	提 出 先
持 参	環境都市推進課 (土・日曜日、休・祝日を除く)
郵 送	〒446-8501安城市桜町18番23号 安城市役所環境都市推進課
ファクス	<76>1112
Eメール	kankyo@city.anjo.aichi.jp

※意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方を整理し、公表します。

問い合わせ▼ 環境都市推進課

4月22日(日)は安城市議会議員選挙の投票日です

投票時間は午前7時～午後8時です。開票は午後9時15分から市体育館で行います。※投・開票の速報を随時、市ホームページに掲載します。

■選挙公報をご覧ください

投票日前日までに各世帯へお届けします。候補者をよく知り、よく考えて、一票を投じましょう。

■投票は指定の投票所で

入場券に書いてある投票所以外では投票できません。もし、入場券をなくしたり、届かなかったりした場合は、受付に申し出てください。投票所の名簿と照合し、本人確認ができれば投票できます。

■期日前投票をご利用ください

選挙期日(4月22日(日))に仕事や外出などで投票ができない場合は、期日前投票をご利用ください。

※できるだけ入場券をお持ちください。

●とき 4月16日(月)～21日(出)



午前8時30分～午後8時
●とき 市役所北庁舎7階、南部支所、桜井支所、北部出張所

■投票所の変更

一部投票所を変更します。

△変更前△変更後

●里西部投票区 不乗森神社社務所↓里地区コミュニティセンター

●南明治東部投票区 さくら学園文化講堂↓安城幼稚園

問い合わせ▼ 市選挙管理委員会 (行政課内)

広報あんじょう市民編集員を募集します

●対象 市内在住・在勤・在学の高校生以上の人

●定員 8人程度(選考)

●任期 1年

●活動内容 ①広報の特集作成時に数回の取材(※と打ち合わせ(土・日曜日または平日夜間に開催予定) ②簡単な広報に関するモニター※写真撮影が必要です。●その他 報酬はありませんが、取材用にデンパークの年間パスポートを発行します。

●応募 4月16日(月)～27日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)に任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号と200～400字で「広報あんじょうで特集したいこと」または「広報あんじょうについて」を記入し、秘書課広報広聴係へ

※申し込みの際に簡単な面談を行います。

問い合わせ▼秘書課



広報の特集を企画

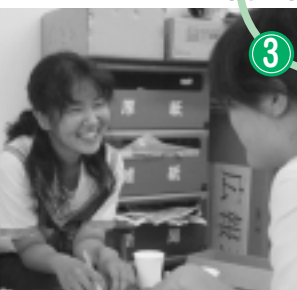


市政や行事などを取材

市民編集のページ
(4～6ページ)完成



紙面編集の流れ



紙面のレイアウト

公共下水道の事業計画の変更案を縦覧します

下水道整備予定区域の一部追加(衣浦東部処理区内)などに伴う安城公共下水道の事業計画変更案を縦覧します。

今回下水道の整備予定区域に追加する区域は、和泉町・東端町・榎前町の一部です。変更案に意見のある人は、縦覧期間中に市に対して意見書を提出できます。

●とき 4月18日(火)～5月2日(火)午前8時30分～午後5時



15分(土・日曜日、休・祝日を除く)
●とき 下水道建設課

問い合わせ▼ 下水道建設課

「生活の足」存続のために 路線バスを利用しましょう!

現在、市内を走る路線バスの2路線、
①新安城～安城駅前～安城更生病院
②安城駅前～東岡崎駅
について、運営を行う名鉄バス(株)から、来年3月末をもって廃止の申し出がありました。

平成14年2月に施行された改正道路運送法により、路線バスの廃止は、バス会社が国へ届け出をすること

で自由に行うことができるようになりました。ただし、愛知県では、協議会による協議期間が1年間設けられています。

今後については、協議を行っていきますが、これからの利用状況次第では、廃止の申し出が撤回される可能性も出てきます。

路線バスは自動車などの移動手段の無い人にとって、貴重な公共交通機関、「生活の足」



問い合わせ▼都市計画課

です。存続のために、ぜひ、利用しましょう。

違反広告物追放推進 ボランティア団体を募集します

道路の電柱などに目立つ張り紙。これらは違法な広告物です。このよ



うな広告物は、街の景観を損ねるだけでなく、青少年などへ悪影響を及ぼす問題もあります。

美しく、安全な街並みを維持するため、違反広告物張り紙の除却にご協力ください。

●対象 市内在住・在勤で18歳以上の人が構成する3人以上

上の団体(営利目的の団体を除く)
●その他 活動は無償です。団体の認定後、講習会があります。

●応募 申請書(必要書類を添付)を持って維持管理課へ※申請書は同課で配布。

問い合わせ▼維持管理課

レンタサイクル貸し出し場所を増設しました



4月から新たに3か所貸し出しを始めました。

※レンタサイクルは、簡単な手続きで、無料の貸し自転車を利用することができる事業

です。

●増設した貸し出し場所／受付時間 市役所↓午前9時～午後5時(土・日曜日、休日を除く) 中部公民館↓午前9時～午後5時(月曜日を除く) クリエーションプラザ↓午前10時～午後4時30分(土曜日は午後4時まで、日曜日を除く)

問い合わせ▼都市計画課

市福祉事業団の職員を募集します

7月1日採用の職員(看護師)を募集します。

●対象 普通自動車運転免許と、看護師または准看護師の資格を有する昭和42年4月2日以降生まれの人

※身体障害者は、自力で通勤ができ、介護者なしで職務ができる人。

●定員 1人

●応募 4月17日(火)～5月10日(必着)午前9時～午後5時(日・月曜日、休・祝日を除く)に受験申込書を持参または郵送で同事業団(総合福祉センター内/〒461-0004 安城市赤松町大北78番地1)へ

※受験申込書は4月17日(火)以降に同事業団、同事業団ホムページで配布。

勤務内容

●勤務日時 原則、火～土曜 日午前8時30分～午後5時15分

※配属先によつては、月曜日が出勤、土曜日が休日(祝日勤務あり)になります。

●給与など 給料(地域手当

を含む)↓15万9840円
諸手当↓期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など

試験

●とき／内容 1次↓5月17日(休)午前9時30分～午後4時／筆記(教養・適性)と作文
2次↓5月31日(休)午前11時～面接

※2次試験の際には、資格を証する書類の写しが必要です。

●ところ 総合福祉センター

問い合わせ▼

市福祉事業団総務課
(総合福祉センター内)
☎(77)7889



小麦病害防除を実施します



小麦畑を対象とした病害防除(農薬散布)を実施します。

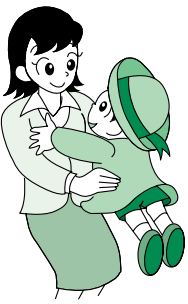
住宅や学校などの公共施設周辺では、時間帯や風向きなどを考慮して、散布範囲を控えて実施します。また、飛散の恐れがある場合は作業を行いません。

実施にあたっては、細心の注意を払い、周囲に配慮しながら行いますが、散布作業中は付近に近寄らないようご注意ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●とき 4月中旬～5月上旬

●使用薬剤 小麦赤かび病に対する殺菌剤(登録農薬)
●問い合わせ JAあいち中央営農部(☎73)4402)、市農務課

4月から 児童手当が改正されます



手当額が次のとおりになります。

●3歳未満 一律月額1万円
●3歳以上 第1子・第2子↓月額5000円 第3子以降↓月額1万円

●手続きについて
すでに受給中の人 手続き

問い合わせ▼児童課

の必要はありません。額改定通知を送付しますのでご確認ください。(公務員は勤務先でご確認ください)

●受給していない人 お早めに手続きをお願いします。申請がない場合は支給されません。また、今まで一定額以上の所得があり対象にならなかった人で、今年度から対象になる人は、5月中に手続きをお願いします。

笑顔とふれあいでエコロジーを考えよう!! 「安城子どもまつり」の参加団体を募集します



●とき 9月29日(土)・30日(日)
●ところ 市総合運動公園一

※市体育館、スポーツセンター(プールを除く)、中部公民館、青少年の家を含む。

●対象団体 市内を拠点に活動しているグループ・学校・企業など

●出展内容 安城子どもまつりの趣旨である「笑顔とふれあいでエコロジーを考えよう」に合致するもの。ただし次の①～③は不可。

①特定の政治・宗教・思想の普及や営利が目的のもの
②法令や公序良俗に反するもの
③安城子どもまつりの運営に支障をきたすもの

●その他 基本設備としてテント1張、長机、いすが利用できます。参加料は無料ですが、出店に係る経費は出展者負担になります。



問い合わせ▼青少年の家
(☎76)3432)

※材料費程度を補助する予定です。

●応募 4月30日(休)までに参加申込書を持って青少年の家へ

※参加申込書は青少年の家、市ホームページで配布。